

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定 (薬務衛生課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (福祉指導課)	1
○認定鳥獣捕獲等事業の有効期間の更新 (鳥獣対策課)	1
○保安林の指定予定の通知 (治山林道課)	1
○都市計画事業の認可 (都市計画課)	1
◎告示 (指定構造計算適合性判定機関への構造計算適合性判定の業務の委任)の一部改正 (建築指導課)	2
○海岸法により保管した所有者不明の物件の返還 (港湾・海岸課)	2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (2件) (農業基盤課)	2
○肥料の登録 (環境農業推進課)	3
○肥料の登録の有効期間の更新 (")	3
○肥料の登録事項の変更 (")	4
○肥料の登録の失効 (")	4
○普通肥料の検査の結果の概要 (")	5
○特殊肥料の検査の結果の概要 (")	5
高知県公安委員会告示	
◎告示 (口頭により開示請求を行うことができる個人情報)の一部改正	6

告 示

高知県告示第470号

理容師法 (昭和22年法律第234号) 第11条の4第2項の規定による管理理容師資格認定講習会及び美容師法 (昭和32年法律第163号) 第12条の3第2項の規定による管理美容師資格認定講習会 (以下「講習会」と総称する。)の指定を令和4年4月19日付で次のとおり行った。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 講習会の主催者
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 講習会の実施期間及び実施場所
令和4年8月22日 (月) から同年9月12日 (月) まで
愛媛県松山市南堀端町2番地3 JA愛媛8階 リジェール松山
- 講習会の講習科目及び講習時間数
(1) 公衆衛生 4時間
(2) 理容所の衛生管理又は美容所の衛生管理 14時間
- 講習会の受講料
16,000円
- 講習会の受講の申込先及び問い合わせ先
愛媛県松山市本町七丁目2番地 愛媛県本町ビル2階
公益財団法人理容師美容師試験研修センター四国ブロック事務所

高知県告示第471号

介護機関について、次のとおり生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の指定をした。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
令和4年3月14日	株式会社ウェルハートカンパニー 高岡郡佐川町甲1128-18	レクト高知 高岡郡佐川町甲1128-18 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与

高知県告示第472号

平成28年5月高知県告示第280号 (鳥獣捕獲等事業の認定) で告示した認定鳥獣捕獲等事業者が実施している認定鳥獣捕獲等事業 (平成28年8月高知県告示第431号 (認定鳥獣捕獲等事業の変更の認定)、平成29年1月高知県告示第26号 (認定鳥獣捕獲等事業の変更の認定)、同年2月高知県告示第71号 (認定鳥獣捕獲等事業の変更の認定)、同年3月高知県告示第162号 (認定鳥獣捕獲等事業の変更の認定)、同年9月高知県告示第630号 (認定鳥

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登録するものです。

獣捕獲等事業の変更の認定)、同年10月高知県告示第686号 (認定鳥獣捕獲等事業の変更の認定) 及び平成31年4月高知県告示第246号 (認定鳥獣捕獲等事業の変更の届出) で告示した変更事項を含んだものをいう。) について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第18条の8第2項の有効期間の更新をしたので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 認定鳥獣捕獲等事業者の名称
一般社団法人高知県猟友会
- 認定鳥獣捕獲等事業者の住所
高知市上町二丁目7番2号
- 認定鳥獣捕獲等事業者の代表者の氏名
高橋 徹
- 更新年月日
令和4年3月11日

高知県告示第473号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の規定により告示する。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 保安林予定森林の所在場所
吾川郡いの町足谷字中川14、83の1、83の2、84の2、葛原字西ノナロ90の1、90の5、148、150の2、150の3、160の1、宇葛原山201、206、脇ノ山字藤木谷213、395の5、宇川縁389の1、389の2
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及びいの町役場に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第474号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第59条第1項の規定により都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定によ

り次のとおり告示する。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 1 施行者の名称
宿毛市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宿毛都市計画道路事業（7・6・5号桜町沖須賀線）
- 3 事業施行期間
令和4年4月19日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
宿毛市中央二丁目、中央四丁目及び中央五丁目地内
 - (2) 使用の部分
宿毛市中央二丁目地内

高知県告示第475号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があったので、平成27年10月高知県告示第604号（指定構造計算適合性判定機関への構造計算適合性判定の業務の委任）の一部を次のように改正する。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

- 3中
「(2) T B T C中国構造センター
広島県広島市中区銀山町3番1号
 - (3) T B T C九州構造センター
福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番15号」
- を
「(2) T B T C九州構造センター
福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目17番15号」
に改める。

高知県告示第476号

海岸法（昭和31年法律第101号）第12条第5項の規定により所有者不明の物件を除却し、又は除却させ、当該物件を保管したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

なお、当該物件の所有者、占有者その他該当物件について権原を有する者（以下「所有者等」という。）は、令和4年8月31日までに当該物件の返還を受けることができる。

令和4年4月19日

海岸管理者
高知県知事 濱田 省司

- 1 保管した物件の名称又は種類、形状及び数量
FRP船2隻（船名及び船舶番号不明）
- 2 保管した物件の放置されていた場所及び当該物件を除却した

日時

久礼海岸 高岡郡中土佐町久礼字小鎌田5260番地先
令和4年3月1日午前10時

3 物件の保管を始めた日時及び保管の場所

令和4年3月1日午前10時
久礼海岸 高岡郡中土佐町久礼字小鎌田5260番地先

4 所有者等の行うべき措置

所有者等は、期限までに高知県須崎土木事務所の指示に従い、当該物件の返還を受けること。

5 海岸管理者の措置

海岸管理者は、所有者等が4の措置を行わないときは、海岸法第12条第7項の規定に基づく売却又は同条第8項の規定に基づく廃棄を行うものとする。

なお、期限までに所有者等が判明した場合は、海岸法第12条第10項の規定により、当該所有者等に当該物件の除却、保管、売却、公示その他の措置に要した費用を請求するものとする。

6 問い合わせ先

須崎市東古市町6番26号 高知県須崎土木事務所港湾漁港管理課管理第一担当（電話番号0889-42-1584）

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、物部堰井筋土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

役名 氏名 住所

(退任)

- 理事 島内 信雄 南国市物部170番地
- 〃 政木 榮富 〃 〃 1263番地
- 〃 野村 正明 〃 〃 818番地

(就任)

- 理事 豊永 明男 南国市物部509番地2
- 〃 島村 眞哉 〃 〃 826番地
- 〃 高島田伸之 〃 〃 1250番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大野土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

役名 氏名 住所

(退任)

理事 村田 秀作 安芸郡田野町3241番地

〃 坂本 二雄 〃 〃 3193番地

〃 坂本 祐一 〃 〃 3185番地

〃 清岡 正之 〃 〃 2377番地1

〃 近森 明夫 〃 〃 3900番地3

〃 西山 市郎 〃 安田町東島835番地

〃 中島 瑞夫 〃 〃 〃 622番地1

〃 齊藤 仁信 〃 〃 〃 441番地1

監事 加藤 英夫 〃 田野町3796番地

〃 西山 精二 〃 安田町東島614番地

〃 坂本 輝男 〃 田野町3146番地

(就任)

理事 村田 秀作 安芸郡田野町3241番地

〃 安岡 博明 〃 〃 3262番地

〃 坂本 祐一 〃 〃 3185番地

〃 清岡 正之 〃 〃 2377番地1

〃 近森 明夫 〃 〃 3900番地3

〃 西山 市郎 〃 安田町東島835番地

〃 中島 瑞夫 〃 〃 〃 622番地1

〃 齊藤 仁信 〃 〃 〃 441番地1

監事 加藤 英夫 〃 田野町3796番地

〃 西山 精二 〃 安田町東島614番地

〃 坂本 輝男 〃 田野町3146番地

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次の肥料の登録をした。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は名称	住所	
高知県第708号	炭酸カルシウム肥料	粒状1555 苦土炭酸 石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 15.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社 古田産業	高知市五台山3983番地5	令和9年 11月3日
高知県第709号	消石灰	しみこむ けん	アルカリ分 60.0	該当なし	井上石灰 工業株式 会社	南国市稲生3163番地1	令和10年 1月30日
高知県第710号	化成肥料	粒状PK 苦土石灰 1号	く溶性りん 酸 4.0 く溶性加里 5.0 内水溶性 加里 3.0 アルカリ分 45.0 可溶性苦土 12.0 内く溶性 苦土 6.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社 古田産業	高知市五台山3983番地5	令和10年 2月24日
高知県第711号	炭酸カルシウム肥料	苦土石灰 1号	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	〃	株式会社 五光興産	兵庫県加古川市平岡町二俣759番地	令和10年 2月27日
高知県第712号	〃	粒状苦土 石灰1号	〃	〃	〃	〃	〃

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は名称	住所	
高知県第219号	消石灰	60消石灰	アルカリ分 60.0	該当なし	白石工業 株式会社	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号	令和9年 7月18日
高知県第419号	〃	65消石灰	アルカリ分 65.0	〃	〃	〃	令和9年 8月31日
高知県第584号	〃	〃	〃	〃	田中石灰 工業株式 会社	南国市稲生3185番地	令和9年 12月9日
高知県第621号	副産動植物質肥料	糖蜜醗酵 副産肥料	窒素全量 2.0 加里全量 9.0	〃	株式会社 古田産業	高知市五台山3983番地5	令和10年 2月22日
高知県第676号	副産植物質肥料	発酵菌体 F1号	窒素全量 2.0 加里全量 4.0	〃	〃	〃	令和10年 1月31日
高知県第693号	副産石灰肥料	かきがら 副産石灰	アルカリ分 46.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、普通肥料の公定規格のとおり。	シーシー エフジャ パン有限 会社	愛知県岡崎市市場町字東町13番地	令和9年 9月8日
高知県第694号	炭酸カルシウム肥	東方炭酸 苦土石灰	アルカリ分 53.0	含有を許される有害成分の	東方工業 株式会社	佐賀県佐賀市高木	令和10年 2月3日

	料		可溶性苦土 15.0	最大量及びその 他の制限事項は、公定規格 のとおり。		瀬東二丁 目13番10 号	
高知県第 695号	炭酸カル シウム肥 料	東方粒状 炭酸苦土 石灰	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	〃	〃	〃	〃
高知県第 696号	消石灰	バイオ70 消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	日本バイ オ化学工 業有限会 社	神奈川県 川崎市宮 前区神木 二丁目6 番20号	令和10年 2月17日

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次の肥料の登録事項の変更について届出があった。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者		変更内容		変更年月日
			氏名又は 名称	住所	変更事項	変更前 変更後	
高知県第 219号	消石灰	60消石灰	白石工業 株式会社	大阪府大 阪市北区 中之島二 丁目2番 7号	住所	大阪府大阪市 中央区北浜三 丁目1番4号	令和3年 4月1日
						大阪府大阪市 北区中之島二 丁目2番7号	
高知県第 419号	〃	65消石灰	〃	〃	〃	大阪府大阪市 中央区北浜三 丁目1番4号	〃
						大阪府大阪市 北区中之島二 丁目2番7号	

高知県第 587号	副産石灰 肥料	40副産石 灰	〃	〃	〃	大阪府大阪市 中央区北浜三 丁目1番4号	〃
						大阪府大阪市 北区中之島二 丁目2番7号	
高知県第 31号	消石灰	65消石灰	入交石灰 工業株式 会社	南国市稲 生3240番 地	代表者の氏 名	徳弘 修 脇本 大	令和3年 5月31日
高知県第 606号	〃	70粒状消 石灰	〃	〃	〃	徳弘 修 脇本 大	〃
高知県第 681号	炭酸カル シウム肥 料	矢橋15苦 土炭酸石 灰	矢橋商事 株式会社	愛知県西 尾市和泉 町133番 地	〃	矢橋 和也 矢橋 雅彦	令和4年 2月23日
高知県第 682号	〃	矢橋粒状 15苦土炭 酸石灰	〃	〃	〃	矢橋 和也 矢橋 雅彦	〃
高知県第 685号	〃	矢橋粒状 混合石灰	〃	〃	〃	矢橋 和也 矢橋 雅彦	〃

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は 名称	住所	
高知県第 601号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	株式会社 刈谷石灰 工業所	高知市五 台山2452 番地	令和3年 8月27日

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、普通肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。
令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

令和4年2月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の結果の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
炭酸カルシウム肥料	株式会社古田産業	くみあい炭酸カルシウム	主成分－AL				
混合有機質肥料	〃	土州魂（緑）	主成分－TN、TP				
炭酸カルシウム肥料	〃	15苦土炭酸石灰	主成分－AL、S-MgO				

備考 1 「分析検査」欄及び「その他の検査」欄は、検査対象荷口全体を代表しうるように必要袋数（ばらの場合は、必要部位数）を抽出して検査した結果である。
2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
3 主成分の略号は、次のとおりである。
AL－アルカリ分、TN－窒素全量、TP－りん酸全量、S-MgO－可溶性苦土

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、特殊肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。
令和4年4月19日

高知県知事 濱田 省司

令和4年2月分

特殊肥料の指定名	生産（輸入又は販売）届出業者	届出名（商品名）	検査の結果の概要		備考
たい肥	池 正人	牛糞堆肥	TN	0.87%	
			TP	0.85%	
			TK	1.61%	

			C/N	20.9	
			水分	62.2%	
〃	田島 誠	牛ふんオガクズ堆肥（牛の恵み）	TN	1.59%	
			TP	2.34%	
			TK	3.40%	
			C/N	17.1	
			水分	38.8%	
〃	有限会社シマサキ	牛ふん堆肥	TN	0.48%	
			TP	0.30%	
			TK	0.94%	
			C/N	39.3	
			水分	64.8%	

備考 1 主成分の略号は、次のとおりである。
TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量、C/N－炭素窒素比、水分－水分含有量
2 分析値は、原則として現物当たりの数値である。

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第8号

平成18年2月高知県公安委員会告示第2号（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の一部を次のように改正する。

令和4年4月19日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

表中

「

猟銃等初心者講習考査	得点	合格発表の日から1月間	高知県警察本部生活安全部生活安全企画課
------------	----	-------------	---------------------

」

を

「

猟銃等初心者講習考査	得点	合格発表の日から1月間	高知県警察本部生活安全部生活安全企画課
クロスボウ初心者講習考査	得点	合格発表の日から1月間	高知県警察本部生活安全部生活安全企画課

」

に改める。